

# 諸葛亮の神性

——神話的英雄像の發展に關する一考察——

## 土屋文子

### 序

長い歴史をもつ「故事」—ものがたり—は、これまで主に、詩文や詞曲などの文學作品によつて、その發展の度合を測られてきたが、これに對し、地方志や筆記小説などの零細な資料を驅使して、それらの指標の空白を補い、あるいは中途で失われた姿を復元することは、どの程度まで可能なのだろうか。本稿では、これまで個々の故事を對象に行つてきたこの試みの結果を踏まえたうえで、視點を故事から人物へと移し、諸葛亮という人物形象の再検討に挑みたい。

### 一 風雨神

従つて漢中の定軍山に葬られ、二十九年後の景耀六（二六三）年春、詔勅により墓所に近い沔陽縣に初の立廟がおこなわれた。その經緯については、習鑿齒『襄陽記<sup>(2)</sup>』に  
亮初亡、所在各求爲立廟、朝議以禮秩不聽、百姓遂因時  
節私祭之於道陌上。……尚充等共上表曰：蒸嘗止於私門、廟  
像闕於莫立、使百姓巷祭、戎夷野祀。……今若盡順民心、則  
瀆而無典。……立之於沔陽、使所親屬以時賜祭。……斷其私祀、以  
崇正禮。

とあり、これが當時、民間で行われていた「蒸嘗」「巷祭野  
祀」に對處する措置だったことが窺える。  
しかし、諸葛亮は國家の元勳であると同時に、非業の死を  
遂げた武將でもあり、その點において、鎮撫または調伏すべ  
き幽鬼冤魂でもあつたと考えられる。蜀人の「巷祭野祀」が、

建興十二（二三四）年、五丈原で陣沒した諸葛亮は、遺言に

鎮魂儀禮であつたかどうかは不明だが、魏の鍾會も、同年秋に漢中へ入つた後、人を遣わして諸葛亮の墓廟を祭らせ、墓所周邊の採樵を禁じている。盧弼の『集解』は、鍾會が涪でも蔣琬の墓を祀つてゐることに觸れ、「雖景仰前賢、亦籍收攬人心」というが、この蔣琬は、五世紀の成立とされる道教經典『太上洞淵神呪經<sup>(3)</sup>』において、疫災をもたらし供犧を要求する「大鬼王」とされていた。ここで大鬼王ないし大鬼主に數えられるのは、鄧艾、鍾士季（鍾會）、劉斗烏、夏侯嬰、蕭何、韓信、劉元達といった「山林社祀、世間廟主、壞軍死將、脫籍之鬼」で、

此等之人、皆悉是往時大將、任事之人。死亡之後、各有立祠、祀之不止。今傳有百鬼附之、唯成大衆。（卷7、7葉a）

といふ、神呪によつて撃退すべき惡鬼として扱われる。

定軍山での採樵については、『元和郡縣志』卷二十五<sup>(5)</sup>にも、唐貞觀十一（六三七）年の禁令が記されるが、南朝梁の『鼎錄』に、諸葛亮が鼎を用いて各地の王氣を鎮めたうち、定軍山でも一鼎を鏽て漢川に沈めたといい、清の墓志には「又云軍山有王氣、侯墓截其山脈」とある。後者の傳承はいま出典を詳らかにしないが、諸葛亮が南征において、斷脈あるいは

埋鼓鎮蠻という、同種の呪術的措置を行つた記録は、明清代の方志に散見される。<sup>(8)</sup>要するに、傳承中における定軍山とは、諸葛亮の手で何らかの措置が施された、呪術的な禁地でもあつたと考えられるのである。

泗陽諸葛廟（以下、定軍山祠墓と稱する）の祭祀はその後も續いたようだ、唐貞元十一（七九五）年の碑銘に「簫鼓忻奏、邑里祈禳」とい、南宋の陸游『遊諸葛武侯書臺』詩に「定軍山前寒食路、至今人祠丞相墓」とい、清の墓記には「迨今清明節、白叟黃童、猶擅酒荷饗、奔走拜歸、稱曰爺墳<sup>(1)</sup>」「民到于今、歲時伏臘、私祭于墓道不絕」という。

また、唐の碑銘序に、

至今官書廟食、成不刊之典。一山之内、每有風行草動、狀帶威神。若歲大旱、邦人禱之、能爲雲爲雨。

といふ、宋の唐庚『祭孔明文』に「昔我先子、旅病瀘川、乃禱公祠、冀得生還。神鑒孔昭、生還故山」とその呵護を讚え、清の墓記には「泗民之于武侯也、飲食必祭、水旱災疫必禱、墳曰爺墳、廟曰爺廟、其相傳而致其祭掃者非一代、是也」といふ。さらに今日、勉縣武侯祠にある貞元十一年唐碑の碑陰には、南宋紹興七（一一三七）年の祈雨題記や、明嘉靖年間の祈雨詩などが併刻されているともいう。<sup>(16)</sup>

ここから見て、定軍山祠墓は、災厄を祓う神、とりわけ風雨神として祀られていたようだが、これは獨り諸葛亮に限つた現象ではない。

例えば最古の土地神として知られる蔣侯（帝）神は、もと漢末の人で蔣子文といい、鍾山で賊の手にかかつた。死後、孫權のもとに現れて立祠を要求し、火災を起こして崇つたので、孫權はこれに爵位と廟堂を授け、鍾山を蔣山と改名して祀つたという。<sup>(1)</sup>下つて梁の武帝の頃、蔣帝神に祈雨し、驗がないので廟を焚こうとしたところ、たちまち宮殿をゆるがして豪雨が降つたという。<sup>(2)</sup>英靈・冤魂としての性格を備え、山を墓所として祀られるという點において、諸葛亮と蔣子文の神格には、共通性が認められよう。また、後漢に盛行した寒食禁火の主役である介子推が、やはり冤死を遂げて介山に祀られた神であることとも考え合わせれば、推論をいま一步進めて、かれらは山神の一形態であると言えるかもしだれない。

なお、宋元以降の俗信に、英靈の亡魂が風雨を起こすというものがあり、特定の日には特定の神靈が天下を遊行し、風雨が起ることと考えられていた。とくに強大な力をもつ冤魂、とりわけ武將系遊魂の誕辰や命日には、その出行に基づいて、必ず風雨があると信じられたようである。風暴の原因となる遊

行鬼神を列挙した、乾隆五十七（一七九二）年『商賈要覽』の『諸神生誕、風暴雨期日』表には、「六月廿三、關帝降神；七月廿三、天樞上相諸葛丞相聖誕。……以上諸聖誕日、或有微風微雨」とあり、諸葛亮もまた、その一員であったことが窺える。<sup>(3)</sup>

『三國志演義』においては、鍾會率いる魏軍が定軍山に迫ると、

只見殺氣四面突起、愁雲布合、霧鎖山頭。……忽然狂風大作、背後數千騎突出、隨風殺來。……會驚訝曰、此必武侯顯聖也。吾當親祭之。（嘉靖本卷21『姜維大戰劍門關』）

と、諸葛亮の神靈が風雲と鬼兵をもつて魏軍をおびやかす。驚いた鍾會はさつそく墓前におもむき、鎮魂の祭祀をおこなうのだが、その祭文に「望息神威於風雲兮、以符天命。安清氣於山岳兮、以順天時」とあるのが、一見して、荒ぶる山神を鎮めるための詞ともとれるのは、以上のような事情を反映しているのであろうか。

## 二 雨水神

習鑿齒『漢晉春秋』<sup>(2)</sup>に「亮家于南陽之鄧縣，在襄陽城西二十里、號曰隆中」という通り、仕官前の諸葛亮は「南陽」の

「隆中」に躬耕していた。隆中の諸葛亮舊宅は、王隱『蜀記』<sup>(21)</sup>に「永興中（三〇四—五）、鎮南將軍劉弘至隆中、觀亮故宅」とあるように、晉代すでに舊跡とされていた。北魏『水經注』<sup>(22)</sup>には「沔水又東逕隆中、歷孔明舊宅北」とあり、『元和郡縣志』『太平寰宇記』<sup>(23)</sup>といった唐宋の總志も、それぞれ諸葛亮宅の存在を記す。

諸葛亮の廟は、襄陽にも建立されていたが、これは當初、舊宅のある隆中山ではなく、襄陽南郊の伏龍山にあつた。明成化年間（一四六五—八七）の作と考えられる吳綏『隆中書院記』<sup>(25)</sup>には、「侯之廟食於西川者、代有常典、而隆中故居、委在草莽」とい、舊宅周圍の遺跡を列舉するが、祠廟に關する記述は見えない。嘉靖四（一五二五）年の祠記<sup>(26)</sup>によれば、隆中での立祠と春秋二祀は、下つて弘治年間（一四八八—一五〇五）に始まつたという。

一方、伏龍山諸葛廟については、王象之『輿地紀勝』<sup>(27)</sup>に諸葛威烈武靈仁濟王廟、在襄陽縣伏龍山。唐光化五（九〇一？）年封武靈王、乾道四（一一六八）年、被旨以感應、賜英惠廟額、加號仁濟。

といい、南宋嘉定二（一二〇九）年の劉光祖『謁伏龍廟文』<sup>(28)</sup>にも、「伏龍山威烈武陵仁濟王之祠：漢丞相忠武侯之神」とある。

また『大明一統志』および萬曆『湖廣總志』<sup>(29)</sup>にも、隆中山の遺跡とは別に、伏龍山諸葛廟の存在を記す。ただし、隆慶三年（一五六九）年の徐學謨『遊隆中記』<sup>(30)</sup>には、「跨漢江南北不三百里而近、蓋有兩隆中云：其一距襄陽城西三十里、在今伏龍山中、其在南陽者、薄城八里、即所謂八里岡」とあり、著名度においてはこの時期、なお伏龍山が優勢であったことを物語つている。

祝穆『方輿勝覽』<sup>(32)</sup>には、北宋の曾鞏が知州であつたとき、この山で祈雨したといい、その文集にも『諸葛武侯廟祈雨文』を收める。しかし萬曆『襄陽府志』<sup>(34)</sup>や、『大清一統志』をはじめとする清代地志では、伏龍山について、曾鞏祈雨の記事とともに「伏龍廟」があると記すのみで、武侯祠の位置は隆中山とする。

乾道四年の廟額下賜の理由が「被旨以感應」、加號が「仁濟」であり、曾鞏の祈雨が、これにやや先立つていていることと考えあわせると、伏龍山諸葛廟には本來、降雨の靈驗があつたと推測される。伏龍山と諸葛廟の因果關係は定かでないが、「龍」はいうまでもなく、古來、水をつかさどる靈獸であり、のちには祈雨の對象とされた。おそらく、弘治年間に隆中山諸葛廟が建立され、春秋二祀の場となつた後、伏龍山諸葛廟は亞

流と位置付けられて徐々に衰退し、ついには諸葛亮との関連が忘却され、祈雨の記録のみを有する「伏龍廟」となったのであろう。

ところで、諸葛亮の舊宅には、「諸葛亮宅有井・壘碑如初」「其石有汲绠渠千百道」などと、いわゆる「諸葛井」の存在が古くから傳えられるが、諸葛亮の名を冠した、あるいはその開鑿になるという井・泉・水路の遺跡は、これ以外にも、保山府「諸葛井」<sup>(37)</sup>、曲靖府「雙井」<sup>(38)</sup>、鶴慶府「諸葛泉」<sup>(39)</sup>、麗江府「諸葛池」（以上雲南）、順慶府「將軍池」（以上四川）など、各地に存在している。なかには「鎗鑿井」「馬跑井」など、開鑿法が、英雄故事の類型に託されるものもあり、「聖泉：孔明南征、軍士飲啞泉水不能言、孟節指此水、飲之得甦」<sup>(40)</sup>「諸葛井：州志相傳、飲之愈疾」と、井泉の水にある種の聖性が付與される場合もある。

このうち『大清一統志』卷三百八十の永昌府「天井」では、「土人于春首視穴水盈縮以卜歲豐、相傳爲武侯鑿以濟軍者」というが、石穴の水位を視て豊作を占うことは、井中の火勢が漢室の盛衰を表す臨邛火井を、諸葛亮自身が視いたという「異苑」の記事<sup>(41)</sup>を想起させる。また『滇志』によれば、保山諸

葛井の中には、「諸葛燈」という火光が常に見えたという。なお、諸葛亮が鼎や銅鼓を埋め、あるいは山の脈を断つたという風水的操作の記録は、四川や雲貴の地志に散見されるが、同様の操作は、水脈を通じても行われた。

例え成成都の諸葛井は、その由來を「相傳漢諸葛亮欲通井絡王氣、故爲井」と傳え、「俗傳有人入井、聞其中有鷄聲」ともいう。また定軍山祠墓には「瓦洞溝土岩之半有二水竈：云武侯遣地脈龍穿水道、引四川之水以通脈氣」という傳承があつた。これらは本來、あるいは「侯慮城中無水、乃接筒引泉入城」<sup>(42)</sup>という夔州府「義泉」や、南征時、長沙への漕運を通ずるために開鑿した貴州「瓮蓬洞」<sup>(43)</sup>のような現実的用途を有していたかもしれないが、漢中と四川を結ぶ地下水脈という設定は、成都諸葛井の底に、九眼橋に抜ける通道があるという説傳承、さらには『水經注』などに見える、襄陽と巴漢を結ぶ「馬穴」<sup>(44)</sup>にも通じるものがある。また『酉陽雜俎』には、劉備の墓に賊が入ったとき、墓穴中には燈火が輝き、二人が對突していたという。侵入者が勧められて口にした酒は、後で漆に變じるが、殷藝『小說』<sup>(45)</sup>では、誤って地穴に墮ちた男は、同様の經緯で玉漿を與えられ、さらに蛟龍の棲む「天井」を通り、龍穴の石髓を食して地上に歸る。こうした地穴めぐりの

故事と考え合わせるに、「相傳武侯征九溪蠻僚、嘗宿洞中、設一床、懸粟一握以抹馬、後化爲石床石粟」、「有石洞：石灶二、相傳武侯屯兵時置」といった遺跡に見える洞内の食物類は、諸葛亮が泉を指して酒と爲し、石を化して饅と爲したという「白饅石」、祈禱により湧出したという米倉山の「米湯」ともども、本來は洞天の聖餐であったのかもしない。

舜が井戸に活埋されかけた故事、薛仁貴が「如井一般」な地穴を探り、仙食によつて大力を得る故事などに見られるように、そもそも井泉ないし地穴は、死と再生を象徴する場であつた。また、そこはしばしば龍の住處でもあり、現に成都の諸葛井にも「武侯宅乘煙觀內有古井、井內有魚、長六七寸、往往游于井上、水必騰涌、相傳井有龍」と、龍の存在が傳えられる。泉水を湧出させ、井戸に龍を飼い、地脈龍を操ることは、風雨の支配力と併せて、諸葛亮の水神としての側面を表すとは考えられないだろうか。

元明雜劇における諸葛亮は、「七星劍上呼風雨、六甲書中動鬼神、九天挽得銀河水、願與三軍洗戰塵」「我驅得是水火風、我可便請的六丁、我端的祭風雷將賢聖請」「揮寶劍呼風雨雷霆」などと、鬼神を驅使し、天候とりわけ風雷を操る者として描かれる。また、道教經典『太上通玄靈印經』には、諸葛亮が老子から鬼神六丁を使役する法を授かつたとして、鬼神靈兵の召喚法や、豆を兵と爲す呪術を載せる。『平話』においても諸葛亮の能力は、「呼風喚雨、撒豆成兵、揮劍成河」と表現され、六丁六甲の使役は、「演義」にも踏襲される。元の吳昇『貫斗忠孝五雷武侯祕法』は、諸葛亮および五虎大將を雷神に見立てて招請するもので、その序には、諸葛亮が「通天煞伐

なお、雲南の「三臺相井」は、「舊志謂、武侯平蠻、軍至此、苦無水、見一老嫗指地、得泉」といい、「武侯南征：迷路、一老嫗呼大丁絕徑中出、始得路」という寶藏山、俗稱「娘娘叫狗山」と同様、老嫗の導きで窮地を脱する傳承をもつが、こ

烈雷大神」と自稱して降臨、これを張暉齋に授け、張は修道

して天心正法を究めたと記す。五雷法といい天心正法といふのは、「雷法」すなわち雷の力を源泉とし、神々を驅使する呪法で、これによつて召請された六丁六甲などが、風雷を下して鬼神を制し、雨を降らせるのである。雷法が祈雨に使用されたことは、「稍識五雷法、召呼雷霆、間禱雨而有小驗而已」<sup>(23)</sup>という『宋史』林靈素傳の記述からも窺える。

ところで雷はまた「天鼓」とも稱されるが、明清代の南征故事において、しばしば諸葛亮と結びつけて語られるのが、銅「鼓」およびそれによる鎮蠻であつた。また『大元大一統志』卷六十五および萬曆『四川總志』卷十五によれば、夔州府に「世傳武侯教戰之鼓」という石鼓がある。雍正『雲南通志』卷三・永昌府寶峯山の條に、「相傳武侯駐兵擊鼓其上」とい、嘉靖『貴州通志』卷八銅鼓山の條には、「每值陰雨、聞者如銅鼓堅然作聲」という。さらに『大元大一統志』卷九十九によれば、定軍山八陣圖でも、陰雨の毎に擊鼓の聲が聞こえたという。古戰場で夜間に兵革の聲がするのは、おそらく戰死者の亡魂の所爲であつて、諸葛亮の遺跡に固有の現象ではないが、亡魂は前述したとおり、それ自體風雨を引き起こす存在でもあつた。従つて諸葛亮本人もまた、雷神として天鼓を擊

つ資格は備えていたことになる。

術者の驅使する風雷と、英靈ないし山神の屬性である風雨は、「風」という要素において共通する。そして諸葛亮は、三国故事の發展期において、風を操る軍師（祭風者）として描かれるようになつた。

諸葛亮の祭風については過去にも論じたが、『平話』はこの能力について、「有天地、三人而會祭風。第一個軒轅黃帝、拜風侯爲師、使風降了蚩尤。又聞舜帝拜皋陶爲師、使風困三苗。」と語る。黃帝は「八門遁甲」の傳導者とされ、『演義』における諸葛亮は、異人から八門遁甲を授かることで祭風能力を得たと稱する。<sup>(25)</sup>

八門・遁甲とは、一般に術數家の語であつて、陰陽の變化に乗じて隱遁し、吉を取り凶を避ける術を指す。ただし、宋初の成立とされる『祕藏通玄變化六陰洞微遁甲真經』<sup>(26)</sup>は、風を呼ぶ『起風符』をはじめ、『行兵甲符』『隱遁潛形入軍闖中符』といった軍用の符法が中心である。その沿革に「黃帝：得陰符經三卷、上卷乃神仙鍊丹抱一之術、說長生之法、中卷安邦定國、撫安王民之法、下卷論戰伐之事。遁甲者、乃玄女之法。帝得之而設壇、造印劍令、依此戰蚩尤於涿鹿之野」と

いうが、諸葛亮はある時期、『陰符經』の注釋者に比定されたいた。また、諸葛亮が玄女に法を授かつたことは、現存の三國故事自體では未詳だが、『女仙外史』<sup>第8回</sup>には、九天玄女の天書から下笈の十に二、三を會得したとある。

この下笈天書とは、まさに「六丁六甲、奇門遁術、布陣行軍之祕法」であつた。『真經』にはさらに、「黃帝得伐蚩尤：後授之堯舜禹・湯文武：前漢陳平、後漢鄧禹、蜀諸葛亮、唐郭子儀・李靖、得之恭謹而行。每運用奇計、人不可測、凡行師出軍、偷營劫寨、雷風電雨、隨時而變」というが、ここには『平話』の指名する三人の祭風者、黃帝・舜・諸葛亮の名がある。

ただし『平話』では、徐庶や龐統も風を祭つており、祭風が軍師の職能とみなされていたことが窺えるのだが、とまれ、その根源には、おそらく上述のような「兵書」の傳授が想定されていたのであろう。

要するに諸葛亮は、その水神ないし風神としての神性ゆえに、祈禳を受け、時には使役される一方で、地氣を操作し、風雷を驅使する術士でもあつたといえる。そしてこの二面性は、一方が虚構的形象、他方が現實の信仰對象というように、劃然と區別しうるものではない。「三國」のように古い淵源をもち、廣汎に流布する故事においては、こうした多面性が常にあつた。

### 結語

諸葛亮に限らず、零細な遺跡や遺事の傳える人物像は、往々にして文學作品中のそれとは些か印象を異にする。諸葛亮の場合、その差異が最も甚だしいのは、前稿でも述べたように、南征關連の傳承であつた。劍を揮い、岩を毀ち、泉水を湧かせたという遺跡の數々は、はたして諸葛亮がかつて、いわゆる「劍神」の一員であつたことの證左なのであろうか。占領地に禁呪を施した征服者・諸葛亮は、また恵みをもたらす文化英雄でもあつた。とすれば、井泉や水脈に関する傳承は、本来、水神ないしは治水の英雄という、諸葛亮像の知られざる側面を象徴していた可能性もある。しかしその側面は、求雨の對象となる廟祀の英靈や、風雷を操る軍師といった、より訴求力の高い形象の中に埋没し、消え去つていったのではあるまいか。

いずれにせよ、『演義』以外の三國故事において、諸葛亮の形象が、單なる「軍師」に止まらぬ多面的・重層的構造をもつて、廣汎に流布する故事においては、こうした多面性が常にあつたことは確實であろう。

注

- (1) 拙稿『三國人物遺跡初探』『蜀漢南征故事考』『中國文學研究』23、24)。
- (2) 『蜀書』卷五諸葛亮傳。
- (3) 『蜀書』卷五諸葛亮傳、『魏書』卷二十八鍾會傳および『三國志集解』同項(中華書局(R)82年12月)。
- (4) 『正統道藏』洞玄部本文類(新文豐出版公司(R)、77年10月)。
- (5) 『文淵閣四庫全書』史部・地理類(臺灣商務印書館(R)86年3月)。
- (6) 虞荔『鼎錄』(文淵閣四庫全書所收)。
- (7) 嚴如煜『重修忠武侯廟記』(嘉慶『漢中續修府志』卷二十七藝文、學生書局(R)68年1月)。
- (8) 前出『蜀漢南征故事考』。
- (9) 沈迴『武侯廟碑銘』(『全唐文』卷四百四十四、中華書局(R)83年11月)。また、大中三(849)年の碑文には、「武侯死殆五百載、迄今梁、漢之民歌道遺烈、廟而祭者如在」とある(孫樵『刻武侯碑陰』『全文』卷七百九十五)。
- (10) 『劍南詩稿校注』卷九(上海古籍出版社、85年9月)。
- (11) 王森長『謁武侯墓記』(『諸葛亮研究集成』巴蜀書社、97年9月)。
- (12) 同治六(1867)年、李廷珏『重修諸葛忠武侯祠墓記』(『勉縣忠武侯祠墓志』卷五)。なお、同書卷三によれば、祠墓の祭期は春が清明節前後、秋が八月二十三日(忌辰)で、それぞれ社會と演劇が催されたという。いずれも『諸葛亮研究集成』所引。
- (13) 尚馳『諸葛武侯廟碑銘序』(『全唐文』卷九百五十八)。
- (14) 『眉山文集』卷十(文淵閣四庫全書所收)。
- (15) 道光元(1821)年?馬尤剛『重修諸武侯祠墓記』(『諸葛亮研究集成』所引『勉縣忠武侯祠墓志』卷五)。
- (16) 陳顯遠『勉縣武侯祠“唐碑”考』(『諸葛亮研究文集』漢中地區文教局、85年3月)。
- (17) 干寶『搜神記』卷五(文淵閣四庫全書所收)。
- (18) 『南史』卷五十五曹景宗傳。
- (19) 田仲一成『中國祭祀演劇研究』192—3、248頁(東京大學出版會、81年8月)。
- (20) 『蜀書』卷五諸葛亮傳注引。
- (21) 同前。
- (22) 『水經注疏』卷二十八沔水下(江蘇古籍出版社、89年6月)。
- (23) 『元和郡縣志』卷二十三山南道(文淵閣四庫全書所收)。
- (24) 『太平寰宇記』卷百四十五山南東道(文淵閣四庫全書所收)。
- (25) 正德『襄陽府志』卷十五(『諸葛亮研究集成』所引)。
- (26) 光緒『襄陽府志』卷七(『諸葛亮研究集成』所引)。なお、『諸葛亮研究集成』は、同志に引く朱祐質『崇惠先賢疏』に注して、弘治二(1489)年、襄簡王朱見淑が隆中を墓所とした際、諸葛亮祠を遷したといふ(上、773頁)。なお、臥龍岡諸葛祠の建立は元大德年間(1297—1307)という(『玄覽堂叢書續集』所收『寰宇通志』卷八十八、正中書局(R)85年)。
- (27) 『襄陽府志』卷十九(『諸葛亮研究集成』所引)。
- (28) 『大明統志』卷六十二襄陽府(三秦出版社(R)90年3月)。
- (29) 萬曆『湖廣總志』卷四襄陽府、卷四十二壇廟。

- (33) 『曾叢集』卷四十（中華書局、84年11月）。
- (34) 萬曆十二（1584）年序刊『襄陽府志』卷二十九（國立國會圖書館藏）。
- (35) 『初學記』卷三所引『荊州記』（中華書局、89年9月北京3刷）。
- (36) 『大元大一統志』卷八十八（『玄覽堂叢書續集』正中書局（R）85年）。
- (37) 康熙『雲南通志』卷十九古蹟・保山府（國立國會圖書館藏）。
- (38) 雍正『雲南通志』卷二十六古蹟・曲靖府南寧（國立國會圖書館藏）。
- (39) 雍正『雲南通志』卷三山川・鶴慶府。
- (40) 『大清一統志』卷三百八十二・麗江府。
- (41) 萬曆『四川總志』卷十・順慶府（國立國會圖書館藏）。
- (42) 萬曆『貴州通志』卷六普定衛（日本藏中國罕見地方志叢刊）書目  
文獻出版社、91年11月。
- (43) 乾隆『貴州通志』卷五山川・銅仁府（文淵閣四庫全書所收）。
- (44) 康熙『四川總志』卷二十二古蹟・四川行都司（內閣文庫藏）。
- (45) 『大清一統志』卷二百八十九・靖州。
- (46) 『大清一統志』卷三百八十・永昌府安樂山の條。
- (47) 劉敬叔『異苑』卷五（文淵閣四庫全書所收）。
- (48) 劉文徵『漢志』卷三（諸葛亮研究集成）所引）。
- (49) 注（6）（8）参照。
- (50) 『大元大一統志』卷六十一。
- (51) 『蜀中廣記』卷二成都府（文淵閣四庫全書所收）。
- (52) 『勉縣忠武祠墓志』卷一・拾遺（諸葛亮研究集成）所引）。
- (53) 『蜀中廣記』卷二十一・夔州府。
- (54) 嘉靖『貴州通志』卷七祠祀（天一閣明代方志選刊續編）上海書店。
- (55) 『蜀漢勝迹』56頁（四川人民出版社、85年11月）。
- (56) 『水經注疏』卷二十八沔水下。
- (57) 『酉陽雜俎』卷十三戶窗（四部叢刊）。
- (58) 殷藝『小說』（太平廣記）卷百九十七）。
- (59) 諸葛洞（萬曆『四川總志』卷二十・平茶洞長官司）。
- (60) 臥龍岩（『大清一統志』卷二百八十五・沅州府）。
- (61) 康熙『雲南通志』卷十九古蹟・姚州。
- (62) 『救命湯』何苦・搜集整理（張定亞・編『陝西名勝古迹傳說故事選』陝西人民美術出版社、86年1月）。
- (63) 『史記』五帝本紀。
- (64) 『說唐演義後傳』第二十四回（古本小説集成）上海古籍出版社。なお、穴には九天玄女に鎖された青龍がおり、薛仁貴はこれを解き放つ。
- (65) 杜光庭『集異記』卷五（正統道藏）洞玄部記傳類）。
- (66) 雍正『雲南通志』卷二十六古蹟・順寧府。
- (67) 康熙『雲南通志』卷六山川・永平府。
- (68) 大塚秀高『斬首龍の物語』、『剣神の物語』上・下（埼玉大學紀要）31-1、32-1・2）
- (69) 金文京『關羽の息子と孫悟空』上・下（文學）86年6・9月
- (70) 『諸葛亮博望燒屯』第一折、『壽亭侯怒斬關平』第一折、『陽平關五馬破曹』第三折（孤本元明雜劇）所收）。
- (71) 『正統道藏』洞神部方法類。
- (72) 『正統道藏』洞玄部衆術類。
- (73) 『宋史』卷四百六十二方技傳。
- (74) 拙稿『羽扇綸巾』と諸葛亮（文學研究科紀要）別冊18文學・藝術）。

- (75) 嘉靖本10—7、毛本第49回。  
 (76) 『正統道藏』洞神部方法類。  
 (77) 『新唐書』卷五十九藝文志三、丙部子錄道家類。  
 (78) 『女仙外史』第八回 《九天玄女教天書七卷 太清道祖賜丹藥三丸》  
 〔古本小說集成〕所收)